

都市再生整備計画 事後評価シート

中心市街地第一地区

平成24年 3月

和歌山県 橋本市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	和歌山県	市町村名	橋本市	地区名	中心市街地第一地区			面積	7.1ha				
交付期間	平成19年度～平成23年度	事後評価実施時期	平成23年度	交付対象事業費	1,221百万円	国費率	0.4						
		事業名											
		基幹事業 公園：紀の川公園・ちびっこ公園・みはらし公園、地域生活基盤施設：さんかく広場 高質空間形成施設：古佐田橋本線・橋本向副線 土地区画整理事業：中心市街地第一地区、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）：中心市街地第一地区											
		提案事業 地域創造支援事業（花一杯運動支援事業）：中心市街地第一地区、地域創造支援事業（舟樂車館建設事業）：集会所、事業活用調査（事業効果分析調査）：中心市街地第一地区、まちづくり活動推進事業（まちづくり協議会活動支援事業）：中心市街地第一地区											
1)事業の実施状況	事業名		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響							
	当初計画から削除した事業	基幹事業	①地域生活基盤施設：耐震性貯水槽 ②高質空間形成施設：応其寺前道路			①防災水利施設等整備事業として関連事業へ変更。 ②応其寺前道路舗装整備事業として関連事業へ変更。			①②影響なし				
		提案事業	①地域創造支援事業（建築物・街なみ景観形成に関する調査等事業）：中心市街地第一地区 ②地域創造支援事業（紀の川護岸照明設置事業）：紀の川護岸管理道 ③地域創造支援事業（歴史街道案内板設置事業）：紀の川公園・ちびっこ公園・みはらし公園			①建築物・街なみ景観形成に関する調査等事業として関連事業へ変更。 ②紀の川護岸照明設置事業として関連事業へ変更。 ③歴史街道案内板設置事業として関連事業へ変更。			①②③影響なし				
	新たに追加した事業	基幹事業	なし										
		提案事業	なし										
交付期間の変更	当 初	平成19年度～23年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響										
	変 更	平成 年度～ 年度											
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指 標		従前値	目標値	数 値	目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因（総合所見）		フォローアップ予定期			
	指標1	狹隘道路率	%	69	H8	31	H23	モニタリング H22	評価値 31	○	あり なし	土地区画整理事業の完了時点では目標値を達成できる見込み。	平成28年6月
	指標2	イベント・勉強会の開催回数	回/年	1	H17	3	H23	3 H22	3	○	あり なし	まちづくり協議会活動支援事業の直接的効果により、イベント等の開催回数は着実に増加している。	平成25年6月
	指標3	一人当たりの公園広場面積	m ² /人	1.0	H8	3.5	H23	1.0 H22	3.5	○	あり なし	土地区画整理事業の完了時点では目標値を達成できる見込み。	平成28年6月
	指標4	花一杯運動参加者数	人/年	10	H17	30	H23	40 H22	38	○	あり なし	花一杯運動支援事業の直接的効果により、着実に参加者が増加している。	平成25年6月
3)その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現状況	指 標		従前値	目標値	数 値	目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因（総合所見）		フォローアップ予定期			
	その他の数値指標1		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標2												
4)定性的な効果発現状況	・まちづくり協議会の活動や花一杯運動などを通して、地域住民等のまちづくりに対する自主性が高まり、地域コミュニティー醸成に繋がっている。												
5)実施過程の評価	実施内容		実施状況			今後の対応方針等							
	モニタリング	市とまちづくり協議会が十分に連携を図り、毎年、事業成果については評価や事業の進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施する。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			●	事業進捗の遅れについて、次期計画での対応を図る方針である。				
	住民参加プロセス	まちづくり協議会が主催・共催するイベント等（橋本まち並みスケッチ展、応其上人没後400年顕彰事業等）や花一杯運動			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			●	引き続き花一杯運動などの活動の支援をする。				
	持続的なまちづくり体制の構築	まちづくり協議会等と協議を行い、まちの維持・管理活動の移管、組織の拡大を目指す。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			●	引き続き橋本市中心市街地まちづくり協議会や橋本市まちの歴史資料保存会の活動の支援を継続する。				

様式2-2 地区の概要

中心市街地第一地区(和歌山県橋本市) 都市再生整備計画事業の成果概要						
まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値		目標値	評価値	
多世代交流による人・もの・情報を大切にするまちづくり次代の「ふるさと」 目標1:幅広い世代が暮らせる良好な居住環境の創造 目標2:まちづくり資源を活用した「橋本ブランド」の創出 目標3:安心かつ楽しんで歩ける歩行空間の形成	狹隘道路率 単位:% イベント・勉強会の開催回数 単位:回/年 一人当りの公園広場面積 単位:m ² /人 花一杯運動参加者数 単位:人/年	69 H8	31 H23	31 H23	3 H23	3.5 H23
都市再生土地区画整理事業 (イメージ図)	基幹事業 都市再生土地区画整理事業	JR・南海 橋本	○関連事業 橋本川流域基幹河川改修事業	基幹事業 住宅市街地総合整備事業 (紀の川公園と一体整備)	○関連事業 直轄総合水系環境整備事業 紀の川水系紀の川利用推進事業	【公園】紀の川公園 (イメージ図)
【高質空間形成施設】 古佐田橋本線 (イメージ図)	■基幹事業 高質空間形成施設(古佐田橋本線) (さんかく広場)	橋本川	■基幹事業 高質空間形成施設 (花其寺前道路)	■基幹事業 公 园 (紀の川公園)	○関連事業 紀の川護岸照明設置事業	花一杯運動
【高質空間形成施設】 古佐田橋本線 (イメージ図)	■基幹事業 住宅市街地総合整備事業 (ふれあい広場)	至	■基幹事業 住宅市街地総合整備事業 (集会所)	○提案事業 (舟美車館)	○提案事業 (地区全域) ・まちづくり協議会活動支援事業 ・花一杯運動支援事業 ・事業効果分析調査	【住宅市街地総合整備事業】 集会所
【高質空間形成施設】 古佐田橋本線 (イメージ図)	■基幹事業 公 国 (ちびっこ公園)	至	■基幹事業 高質空間形成施設 (橋本向側線)	○関連事業 歴史街道案内板設置事業	○関連事業 防災水利施設等整備事業 ○関連事業 土地区画整理事業	凡 例
まちの課題の変化	■達成されたこと ①土地区画整理事業および住宅市街地総合整備事業の実施による市街地環境整備の展開。(計画的な事業実施により、狭隘道路の解消や公園の充実が達成される見込み。)本事業期間では、土地区画整理事業の仮換地が指定され、建物移転が順次進められ、次段階に道路・公園整備等が実施できる状況になっている。 ②まちづくり協議会の活動等により、歴史的資源を有効活用したまちづくりが進められている。(計画的な道路・公園の修景整備により、歴史的・自然的資源の有効活用がより一層充実する見込み。)本事業期間では、土地区画整理事業の仮換地が指定され、建物移転が順次進められ、次段階に道路・公園整備等が実施できる状況になっている。 ③土地区画整理事業の進捗にあわせて、道路・公園の修景整備や花一杯運動などのまちづくり活動が実施されている。本事業期間では、土地区画整理事業の仮換地が指定され、建物移転が順次進められ、次段階に道路・公園整備等が実施できる状況になっている。 ④まちづくり協議会の活動や花一杯運動等が実施され、地域の活性化に貢献している。(計画的な道路・公園の修景整備による地域活動の場の充実により、地域活動および地域活性化の効果が高まる見込み。) ■残された未解決の課題 ①土地区画整理事業等の進捗が遅れており、市街地環境の改善効果の発現が遅れていることから、計画的な事業実施が必要。 ②道路・公園整備事業および修景整備事業の進捗が遅れており、歴史的・自然的資源をいかした施設整備によるまちの魅力化の効果発現が遅れていることから、計画的な事業実施が必要。 ③道路・公園整備事業および修景整備事業の進捗が遅れており、整備内容の充実が十分に図られていない状況にあるため、計画的な事業実施が必要。	0 50 100m 150 200m	■基幹事業 ■提案事業 ■関連事業			
今後のまちづくり の方策 (改善策を含む)	①市街地環境整備の継続的な実施…土地区画整理事業等の市街地整備事業を計画的かつ継続的に実施することにより、市街地環境の計画的・段階的向上を図る。 想定される事業:・中心市街地第一地区土地区画整理事業(都市再生土地区画整理事業)・住宅市街地総合整備事業 ②歴史的・自然的資源の有効活用による継続的な街の付加価値の向上…道路・公園整備事業および修景整備事業等を計画的に実施し、歴史的・自然的資源の有効活用をより一層高めることにより、まちの付加価値の継続的な向上を図る。 想定される事業:・公園(紀の川公園)・公園(ちびっこ公園)・高質空間形成施設(古佐田橋本線) ③地域住民による地域活動の継続的な充実と地域の活性化…まちづくり協議会の活動や花一杯運動などの維持・充実を図る。 想定される事業:・提案事業(花一杯運動支援事業) ④市街地環境の向上…土地区画整理事業等の計画的実施による市街地環境の向上を図る。 想定される事業:・中心市街地第一地区土地区画整理事業(都市再生土地区画整理事業)【再掲】・住宅市街地総合整備事業【再掲】 ⑤まちの魅力化の継続的な向上…道路・公園整備事業および修景整備事業等の計画的実施によるまちの魅力化の向上を図る。 想定される事業:・公園(紀の川公園)【再掲】・公園(ちびっこ公園)【再掲】・高質空間形成施設(古佐田橋本線)【再掲】 ⑥整備内容の計画的な充実…道路・公園整備事業および修景整備事業等の計画的実施による整備内容の計画的な充実を図る。 想定される事業:・公園(紀の川公園)【再掲】・公園(ちびっこ公園)【再掲】・高質空間形成施設(古佐田橋本線)【再掲】 なお、今後のまちづくりの取り組みは、まちづくり協議会等を活用しながら、市民・住民主体で十分協議して進めていくこととする。					